

令和8年度採用 名義後援等支援員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

郵送申込	令和7年12月15日（月）～令和8年1月6日（火）【当日消印有効】
------	-----------------------------------

2 募集内容

職名	名義後援等支援員
採用予定人数	1人
職務の概要	生涯学習に関する名義後援の申請受付、問い合わせ対応、審査事務
勤務地	福岡市教育委員会総務部人権・同和教育課 (福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所11階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次の資格要件をすべて満たす人 (1) 地方公共団体、大学、NPO団体または民間企業等において、生涯学習関連事業の実務経験を有し、受付・審査等の事務ができる人 (2) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができる人 (3) 上記任用期間を通じて職務に従事できる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考方法等

(1) 選考方法

- ・第1次選考…募集申込書と課題作文により、書類選考を行います。

【課題】生涯学習が個人にもたらす利点について、自身の経験をふまえて記載してください

※原稿用紙（400字から800字程度）に自書かパソコン使用で記述すること

※原稿用紙の1行目に氏名、2行目から本文を記載すること

- ・第2次選考…第1次合格者に対し、面接試験を実施します。

(2) 第1次選考試験の結果

令和8年1月14日（水）発送

※申込者全員に合否結果を文書で通知し、第1次選考の合格者に対しては、第2次選考の案内を同封します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

(3) 第2次選考について

令和8年1月23日（金）

※場所・時間等の詳細は、受験番号と合わせて第1次選考の合格者に文書で通知します。

4 最終合格発表

令和8年1月30日（金）

※第2次選考の受験者全員に合否結果を文書で通知します。

また、最終合格者の受験番号を、午前10時に福岡市ホームページに掲示します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位1位の人を令和8年4月1日に採用します。
※辞退された場合や欠員が生じた場合は、成績上位の人から順に採用します。
- (3) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

6 勤務条件等

勤務日	週 5 日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27 時間 30 分 1日の勤務時間：原則、午前9時15分から午後3時45分まで 休憩時間：正午から午後1時まで ※業務上、必要に応じて、1日の勤務時間帯を変更することがあります。
給与	月額 171,741 円から 183,451 円（地域手当を含む）※令和7年度実績 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定
期末手当	年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回（6月、12月）勤務期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	・給与等支給日：毎月 20 日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更。

7 応募方法等

提出書類	<p>① 募集申込書</p> <ul style="list-style-type: none">・様式は、市ホームページからダウンロードできます。また、福岡市役所1階情報プラザ、教育委員会人権・同和教育課（市役所11階）で配布します。・手書き、パソコン使用いずれも可。・写真を貼付すること <p>（申込前6か月以内に撮影した上半身・脱帽・正面のもので縦4cm×横3cm）</p> <p>② 課題作文</p> <p>「生涯学習が個人にもたらす利点について、自身の経験をふまえて記載してください」</p> <p>※原稿用紙（400字から800字程度）に自書かパソコン使用で記述すること</p> <p>※原稿用紙の1行目に氏名、2行目から本文を記載すること</p> <p>③ 110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定形）</p>
受付期間	令和7年12月15日（月）～令和8年1月6日（火）【当日消印有効】
提出方法	<ul style="list-style-type: none">・郵送のみ・封筒の表に「会計年度任用職員受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。
提出先	〒810-8621 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市教育委員会総務部人権・同和教育課 PTA・家庭教育支援係

8 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

9 問い合わせ先

福岡市教育委員会総務部人権・同和教育課 PTA・家庭教育支援係

TEL：092-711-4768 FAX：092-733-5538

〒810-8621

福岡市中央区天神一丁目8番1号